課題番号7

基本方針:Ⅲ 課題名:農地マネジメントの推進					
対象:担い手(認定農業者、認定新規就農者、 基本構想水準到達者)、農地貸付希望者			計画期間:R3~R5		
基本情况小平到達有八、展地頁刊布至有 など)		事務所名:東部農林振興事務所			
普及指導事項		活動内容		活動成果(計画当初→R 4年度末)	
①関係機関の連携	ーム会議の開催 ・担い手対象行事での]			21. 0ha → 32ha	
②受け手、出し 推進	手の登録	説明 •各市村重点地区活動		地区数 新規候補 → 新規1地 地区選定 区設定済	
③新規候補地の組 ④経営基盤の強化		・関係機関打合せ ・農地利用状況調査		ゾーン内新規集積面積 貸出希望 → R7集積 把握 意向	

総合評価(コメント)

A:6名

- ■重要な課題であると思います。農地保全や奈良県農業のため、引き続きしっかり取り 組んでいただきたいと思います。
- ■長期鮮度保持冷蔵庫の導入による、農業産出額増大を期待します。
- ■着実に実績が積み上がっている。今後も各関係機関が連携を図り、農家への意識醸成 を図るなど積極的な活動をお願いしたい
- ■まだまだ残された地域の集積も根気よくお願いしたいと思います。
- ■農地マネジメントの推進はおおむね適切に実施されており、耕作放棄地を解消につな がる支援を続けてほしい。

普及指導計画への反映状況等

- ■令和5年度から、農業振興地域がある集落において、将来の農地利用(担い手)の在り方を明示する地域計画の策定が義務づけられることから、その作成支援を普及指導計画に位置づける。
- ■支援活動の中で、集落営農組織・法人組織を含めた担い手への集積について意識付け を進める。